●1. セカンドオピニオン

セカンドオピニオンは「第2の意見」あるいは「別の(他の)意見」という意味です。患者さんが納得してご自身の診療の選択、決断ができるように、担当医から聞いている説明や意見とは別に、他の医療機関の医師に意見を求めることです。主治医に質問をすることが失礼なので詳しく説明して欲しい、主治医をかえたい、病院をかえたいというお気持ちで利用する仕組みではありません。

がん診療連携拠点病院では、「セカンドオピニオン外来」に対応しています。がんの種類や診療科の対応状況、費用は病院ごとに異なりますので、最寄りの「がん相談支援センター」に問い合わせいただき、希望病院のセカンドオピニオン外来の状況についてご相談ください。

●2. 口腔ケアに関する情報

がんの治療時におこるお口のトラブルを予防し、がん治療が円滑にすすむように、がん治療開始前に歯科または歯科口腔外科を受診してお口のケアをお勧めしています。

歯科受診をご希望される場合は、主治医と相談し、診療情報提供書(紹介状)の作成をお願いし、受診する際は、事前予約が必要ですので、各医療機関へお問い合わせください。

厚生労働省「全国共通がん医科歯科連携講習会」を受講した歯科医在籍の医療機関を紹介することもできますので、まずは、最寄りの「がん相談支援センター」に相談ください。

●3. 小児がん医療に関する情報

厚生労働大臣から指定されている「小児がん拠点病院」は、小児がんの医療および支援を提供する地域の中心施設として、地域における小児がん医療および支援の質の向上のけん引役を担っています。小児がんの相談窓口を設置しています。

■北海道大学病院腫瘍センター　小児がんチーム

電話番号:011-716-1161(内線:7758)

受付時間:休診日を除く月曜日～金曜日の9:00～16:00

小児がんに関する情報をまとめたサポートブックが下記よりご覧いただけます。

https://cancer.huhp.hokudai.ac.jp/about/clinical-support-group/clinical-support-group-3#csg3-8

●4. アピアランスケア相談

アピアランスとは外見・外観・容姿・見かけなどのこと。手術・がん化学療法・放射線などのがんの治療は、傷あと・脱毛・皮膚の変色・爪の変化など、患者さんの身体にさまざまな外見の変化をもたらすこともあります。患者さんが安心して治療に専念し、また、治療後に安心して療養生活が送れるよう「がん相談支援センター」ではがん専門相談員や看護師などがお気持ちの整理のお手伝いや、ウィッグの使用や対応方法など、一緒に考えます。

- 抗がん剤をすると言われたが、実際にどんな外見の変化が生じるのか不安。
- 実際に症状が出たけど、どう対処していいのかわからない。
- 男性なのでどうしたら良いか全然わからない。
- 事前に準備できることはしておきたい。
- 誰に相談したらよいか分からない。
- 病気を治すために仕方のないこととわかっていても、外見が変わるのは不安。

北海道がんセンターの「アピアランスケアルーム」ではウィッグ、ケア帽子、人工乳房、乳がん術後下着、ネイルなどの相談、試着、貸与を行っています。カタログだけではなく実物を用意しておりますのでお手に取ってお気軽にお試しください。

ウィッグレンタル相談

北海道内４か所の「がん診療連携拠点病院」に、ウィッグの相談・試着・レンタルを行っています。

病院名	窓口名称	対応曜日	対応時間	電話番号
北海道がんセンター	がん相談支援センター	平日	10:00-15:00	011-811-9118(直通)
北見赤十字病院	がん相談支援センター	レンタル:月～金	8:30-17:05	0157-26-9613(直通)
		試着:偶数月第2水	12:00-15:00	
市立函館病院	がん相談支援センター	平日	9:00-17:00	0138-43-2000(代表)
砂川市立病院	がん相談支援センター	平日	8:30-16:30	0125-54-2131(代表)

2024年1月現在、音更町、函館市において「アピアランスケアの助成事業」を実施しています。詳しくは42ページ「アピアランスケア助成事業」に記載しています。

アピアランスケアルーム のごあんない

アピアランスとは外見・外観・容姿・見かけなどのこと。

北海道がんセンターアピアランスケアルームでは、

ウイッグ（かつら）、ケア帽子、ネイル、人工乳房などの展示を設けており、

自由に展示品の見学および試着ができます。

ウィッグの無料レンタルのご案内や、協力メーカーのパンフレットなどをご用意しております。

これから治療される方、治療中の方、外見に関して興味のある方はお気軽にご相談、ご活用ください。

アピアランスケアルームは、

北海道がんセンター1F 受付Ｅの左奥にあります。

どうぞお気軽に

お立ち寄りください。

がん相談支援センター

受付時間　９：００～１６：３０

☎　011-811-9118　直通

●5. がんゲノム医療に関する相談

がん遺伝子パネル検査のようなゲノム情報を扱う医療ができるのは、厚生労働省が指定した医療機関に限定されています。

具体的には、がんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療拠点病院、がんゲノム医療連携病院の3種類の病院が指定されており、これらの医療機関であれば、がん遺伝子パネル検査が実施可能です。

がんゲノム医療を受けたいときには、まずは担当医に相談しましょう。
また、お近くの「がん相談支援センター」でも相談することができます。

がんゲノム医療中核拠点病院	北海道大学病院
がんゲノム医療拠点病院	札幌医科大学附属病院
がんゲノム医療連携病院	北海道がんセンター
	旭川医科大学病院
	手稲渓仁会病院
	札幌厚生病院
	KKR札幌医療センター
	函館五稜郭病院
	恵佑会札幌病院
	砂川市立病院
	旭川厚生病院
	市立函館病院

●6. さんぽセンターにおける治療と仕事の両立支援

厚生労働省の独立行政法人として、労働者が治療を続けながら働くことが出来る職場環境づくりを支援（無料）している機関です。がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病等反復・継続して治療が必要となる疾病を対象に治療と仕事の両立支援を推進しています。

両立支援促進員（社会保険労務士、保健師、医療ソーシャルワーカー、労働衛生コンサルタント）が、これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、事業場を訪問し、両立支援に関する相談や、職場環境整備等についてのアドバイスをする「個別訪問支援」や事業者と患者（労働者）の同意を基にした「個別調整支援」が受けられます。

北海道の「がんに関する相談窓口」情報、〇各施設からのご案内の項目に治療と仕事の両立支援と記載のある医療機関に相談窓口があります。

詳細については、当センターホームページをご覧ください。
https://www.hokkaidos.johas.go.jp/

治療と仕事の両立支援
独立行政法人労働者健康安全機構
北海道産業保健総合支援センター
札幌市中央区北1条西7丁目1番　プレストセンター1・7ビル2階
TEL:011-242-7701 /FAX:011-242-7702

●7. ハローワークにおける就職支援

ハローワークでは、がんなど長期にわたる治療が必要な疾病をもつ方に、就職支援を行っております。

また、以下の医療機関では、「がん相談支援センター」にハローワークの職員が定期的に出張し、個別に就職支援を行っておりますのでご利用ください。

出張相談では、患者さんと「がん相談支援センター」の職員、ハローワークの職員の3人で面談を行います（状況により、患者さんとハローワークの職員の2人で行う場合もあります）。

患者さんの病状や体力に合った仕事探し、治療と仕事の両立、職場・仕事復帰などの悩み、課題を解消し、治療と職業生活の両立を支援いたします。

ご利用にあたっては、予約制となっておりますので、以下の電話番号にご連絡ください。

（就職支援の例）
○症状・通院状況に配慮した求人の提案
○職場・仕事復帰の不安解消のための相談
○応募書類の作成、面接の受け方のアドバイス
○ハロートレーニング（職業訓練）、就職支援セミナーの案内
○雇用保険制度（失業等給付、介護休業給付）の相談　など

（院内・院外の患者さんが利用できます）

医療機関名称	窓口名称	電話番号	連携ハローワーク
北海道がんセンター	がん相談支援センター	011-811-9118（直通）	ハローワーク札幌東
旭川医科大学病院	がん相談支援センター	0166-69-3231（直通）	ハローワーク旭川
旭川厚生病院	がん相談支援センター	0166-38-2201（直通）	
市立旭川病院	がん相談支援センター	0166-24-3181（代表）	

（院内の患者さんが利用できます）

医療機関名称	窓口名称	電話番号	連携ハローワーク
札幌医科大学附属病院	がん診療相談室	011-611-2111（代表）	ハローワーク札幌
市立札幌病院	がん相談支援センター	011-726-8101（直通）	
手稲渓仁会病院	がん相談支援センター	011-685-2976（直通）	
札幌厚生病院	がん相談支援センター	011-261-5331（代表）	ハローワーク札幌東
KKR札幌医療センター	患者サポートセンター	011-832-3260（直通）	
恵佑会札幌病院	がん相談室	011-863-2101（代表）	
札幌北辰病院	がん相談窓口	011-893-3000（代表）	
札幌北楡病院	がん相談支援センター	011-865-0111（代表）	
北海道大学病院	がん相談支援センター	011-706-7040（直通）	ハローワーク札幌北
市立函館病院	がん相談支援センター	0138-43-2000（代表）	ハローワーク函館
函館五稜郭病院	がん相談支援センター	0138-51-2295（代表）	
市立釧路総合病院	がん相談支援センター	0154-41-6121（代表）	ハローワーク釧路
砂川市立病院	がん相談支援センター	0125-54-2131（代表）	ハローワーク滝川

札幌市　働く世代のがん患者への支援事業

札幌市では、新規就労を希望する働く世代のがん患者への支援事業を行っています。

参加対象要件

がん治療経験者のうち就労を希望されている方
相談支援センターの聞き取り調査に協力し、就労可能と判断された方

支援事業の流れ

1.『働く世代のがん患者への支援事業参加申請書』に必要事項を記載のうえ、証明写真を同封して、北海道がんセンター がん相談支援センター（連絡先は下記「申請書提出先」を参照）にご提出ください。

2. がん相談支援センターより、現在の治療の状況について電話等で聞き取り調査をいたします。相談支援センターは、調査結果を基に病状・就労可否等について意見を付けた履歴書を作成し、札幌市に履歴書を送付いたします。

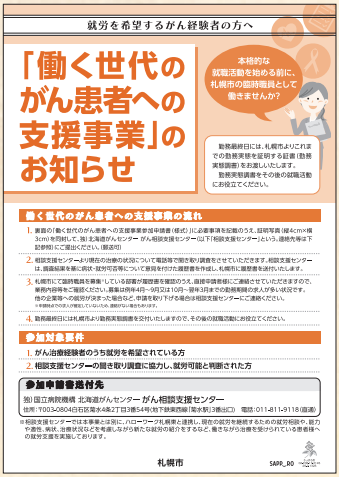
就労を希望するがん経験者の方へ

「働く世代のがん患者への支援事業」のお知らせ

本格的な就職活動を始める前に、札幌市の臨時職員として働きませんか?

勤務最終日には、札幌市よりこれまでの勤務実態を証明する証書（勤務実態調書）をお渡しいたします。
勤務実態調書をその後の就職活動にお役立てください。

働く世代のがん患者への支援事業の流れ

1. 裏面の「働く世代のがん患者への支援事業参加申請書（様式）」に必要事項を記載のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を同封して、当）北海道がんセンター がん相談支援センター（以下「相談支援センター」という、連絡先等は下記参照）にご提出ください。（郵送可）
2. 相談支援センターより現在の治療の状況について電話等で聞き取り調査をさせていただきます。相談支援センターは、調査結果を基に病状・就労可否等について意見を付けた履歴書を作成し、札幌市に履歴書を送付いたします。
3. 札幌市にて臨時職員を募集している部署が履歴書を確認のうえ、直接申請者様にご連絡させていただきますので、事務内容等をご確認ください。募集は例年4月～9月又は10月～翌年3月までの勤務実態の求人が多い状況です。
他の企業等への就労が決まった場合など、申請を取り下げる場合は相談支援センターにご連絡ください。
※申請時点での求人が確定していないため、連絡がない場合もあります。
4. 勤務最終日には札幌市より勤務実態調書を交付いたしますので、その後の就職活動にお役立てください。

参加対象要件

1. がん治療経験者のうち就労を希望されている方
2. 相談支援センターの聞き取り調査に協力し、就労可能と判断された方

参加申請書送付先

〒003-0804 白石区南水4条2丁目3番54号（地下鉄東西線「南水駅」3番出口）　電話：011-811-9118（直通）

※相談支援センターでは本事業とは別に、ハローワーク札幌東と連携し、現在の就労を継続するための就労相談や、職力や書き、病状、治療状況などを考慮しながら新たな就労の紹介をするなど、働きながら治療を受けられている患者様への就労支援を実施しております。

札幌市　SAPP_DO

3. 札幌市にて会計年度任用職員を募集している部署が履歴書を確認のうえ、直接申請者様にご連絡させていただきます。
※申請時点での求人が確定していないため、連絡がない場合もあります。

4. 勤務最終日には札幌市より勤務実態調書を交付いたしますので、その後の就職活動にお役立てください。

申請書提出先

北海道がんセンター　がん相談支援センター

●1. 緩和ケア

がん医療における緩和ケアとは、がんに伴う身体と心の痛みを和らげることを目的としています。

北海道内には、「緩和ケア外来」と「緩和ケア病棟」を有する病院があり、専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを受けることができます。

●2. 緩和ケア病棟を開設している病院

入院を御希望される場合は、主治医と相談し、診療情報提供書（紹介状）の作成をお願いし、受診する際は、事前予約が必要ですので、各医療機関へお問い合わせください。

まずは、最寄りの「がん相談支援センター」に問い合わせいただき、希望の病院の緩和ケア病棟の状況についてご相談ください。

緩和ケア病棟を開設している病院

病　院　名	住　　所	電話番号
北海道がんセンター	札幌市白石区菊水4条2丁目3-54	011-811-9111
恵佑会札幌病院	札幌市白石区本通9丁目南1-1	011-863-2101
東札幌病院	札幌市白石区東札幌3条3-7-35	011-812-2311
KKR札幌医療センター	札幌市豊平区平岸1条6-3-40	011-822-1811
札幌ひばりが丘病院	札幌市厚別区厚別中央3条2-12-1	011-894-7070
札幌南徳洲会病院	札幌市清田区平岡5条1丁目5-1	011-883-0602
札幌清田病院	札幌市清田区真栄1条1-1-1	011-883-6111
勤医協中央病院	札幌市東区東苗穂5条1-9-1	011-782-9111
北海道消化器科病院	札幌市東区本町1条1丁目2-10	011-784-1811
札幌厚生病院	札幌市中央区北3条東8-5	011-261-5331
札幌共立五輪橋病院	札幌市南区川沿2条1-2-54	011-571-8221
札幌北楡病院	札幌市白石区東札幌6条6丁目5-1	011-865-0111
森病院	函館市桔梗町557	0138-47-2222
函館おしま病院	函館市的場町19-6	0138-56-2308
旭川厚生病院	旭川市1条通24丁目111番地	0166-33-7171
吉田病院	旭川市4条西4丁目1-2	0166-25-1115
日鋼記念病院	室蘭市新富町1丁目5番13号	0143-24-1331
洞爺温泉病院	洞爺郡洞爺湖町洞爺町54-41	0142-87-2311
苫小牧東病院	苫小牧市明野新町5-1-30	0144-55-8811
北見赤十字病院	北見市北6条東2丁目	0157-24-3115
帯広第一病院	帯広市西4条南15丁目17-3	0155-25-3121
帯広厚生病院	帯広市西14条南10丁目1	0155-65-0101
市立釧路総合病院	釧路市春湖台1-12	0154-41-6121
釧路労災病院	釧路市中園町13-23	0154-22-7191

●1．治療費の負担を軽くする制度

医療費が高額になる場合や、一定条件に当てはまる場合は、様々な制度や仕組みがあります。まず各窓口や「がん相談支援センター」に相談してみましょう。

（1）高額な医療費の負担を減らしたい

高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った額（入院時の食事負担や差額ベット等は含みません）が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができる制度です。

事前に加入している公的医療保険の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、病院等に提示しておくことで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

付加給付制度

一部の健康保険組合や共済組合による独自の制度で、1ヶ月間にかかった医療費の自己負担限度額を決めておき、限度額を超えた金額を付加給付として支給される制度です。

高額療養費制度の自己負担限度額を超えない場合でも支給されることもあります。

各組合が独自に、任意で定める制度のため、限度額の金額や手続き方法など詳細については、制度利用の可否を含めて、ご加入の健康保険組合の窓口にお問い合わせください。

（2）住民税非課税世帯の方

住民税非課税世帯の方は、入院中の食事代や医療費の自己負担限度額が低くなります。

事前に加入している公的医療保険の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定」を申請し、病院等に提示しておくことで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

（3）小児がんの治療を受ける予定の方

子ども（18歳未満/引き続き治療が必要であると認められる場合は、20歳未満）の慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、治療期間が長く、医療費負担が高額となります。患者さん家族の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を補助するものです。

事前に下記問い合わせ窓口で「小児慢性特定疾病医療費助成制度」を申請し、「医療受給者証」を病院等に提示しておくことで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

【問合せ先】　お住まいの住所地を担当する保健所の小児慢性特定疾病担当
札幌市、旭川市及び函館市に住所がある方は、それぞれの市役所・保健センターの担当

(4)ひとりで子どもを育てている家庭の方

ひとり親家庭などの児童が病気になったときや母又は父が入院したときは、医療保険及び受給者が負担した残りの額(入院時食事療養費は除く)を市町村が助成します。

事前にお住いの市町村窓口で「ひとり親家庭等医療費受給者証」を申請し、病院等に提示しておくことで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

(5)介護保険制度サービスを利用している方

公的医療保険と介護保険の両方とも利用している世帯で、両方の自己負担額を1年間(毎年8月から翌年の7月まで)で合計して高額になった場合に、限度額を超えた分を払い戻すことができます。

市町村の担当課、加入している公的医療保険の窓口で「高額介護合算療養費」を申請しておくことで、所得区分に応じた限度額を超えた分を払い戻しされます。

(6)四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等にかかる療養費の支給

リンパ節郭清術を伴う悪性腫瘍の術後に発生する四肢のリンパ浮腫の治療のために、医師の指示に基づき購入する弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブおよび弾性包帯が支給対象となります。

●2. 生活費を支援する制度

療養のために経済的な不安がある場合、一定条件に当てはまる場合は、様々な制度や仕組みがあります。まず各窓口や「がん相談支援センター」に相談してみましょう。

(1)会社員や公務員の方

【傷病手当金】

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなった時に、生活を支えるための制度です。

「傷病手当金」を加入している公的医療保険の窓口に申請することで、給料がもらえない場合などに、ある程度の収入が保障されます。

育児休業給付との併用が可能です。

(2)病気などで重度の障害が残っている方

【障害年金】

がんで人工膀胱や人工肛門造設などを受けた方など、日常生活や仕事に著しい制限のある方が受給できることがあります。

	障害基礎年金 (1級・2級)	障害厚生年金 (1級・2級・3級)	障害共済年金 (1級・2級・3級)
問合せ先	市町村の国民年金窓口	年金事務所	職場の共済組合窓口

【障害手当金・障害一時金】

障害手当金は厚生年金、障害一時金は共済年金の加入者が対象で、障害年金3級より障害が軽い場合に、一度だけ支給されるものです。

【身体障害者手帳】

がんで人工膀胱や人工肛門造設などを受けた方など、身体に障害が残った方の日常生活の不自由を補うために、さまざまな助成・支援を受けられます。

お住まいの市町村の担当窓口で「身体障害者手帳」を申請し、障害の種類や程度によって1～6級に区分された手帳が交付されます。等級によって受けられる福祉サービスの内容が異なります。

(3)治療費や療養中の生活費を借りたい

収入が少ない世帯に、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となったときに、生活福祉資金の貸付を受けられます。

お住まいの市町村の社会福祉協議会で「生活福祉資金貸付制度」の申請が必要となります。

(4)税金控除(医療費控除)を受けたい

1年間(1月1日から12月31日まで)に支払った同じ世帯内の医療費の負担額が一定額を超えた場合、確定申告をすることで所得税の控除が受けられる制度です。

通院のための交通費、入院時の食事負担や差額ベット代、通院費など、高額療養費制度の対象とならない費用も、医療費控除では医療費として合算され、税金が軽減されます。手続きなど、制度の詳細については、お住まいの地域所管の税務署にお問い合わせください。

(5)医療費の支払いが困難な方

公的医療保険の加入者が震災、風水害、火災、その他これらに類する災害や事業の休廃止、失業等により、一時的・臨時的に生活が困窮し医療費の支払いが困難となり、医療費の支払いが一時的に困難となったとき、その支払いを減額または免除、もしくは徴収猶予を受けられます。

「一部負担金の減免」を加入している公的医療保険の窓口で、申請する必要があります。

●3. 療養生活を支援する制度

自宅で療養生活を送る場合、一定条件に当てはまる場合は、様々な制度や仕組みがあります。まず各窓口や「 がん相談支援センター 」に相談してみましょう。

(1)訪問診療について(在宅療養支援診療所)

在宅療養診療所とは、患者さんの在宅療養を支える診療所です。患者さんやご家族からの連絡に365日24時間体制で応じ、必要な場合には、訪問診療(往診)や訪問看護やケアマネジャー(介護支援専門員)と連携をとりながら患者さんが安心して療養生活を送ることができる体制を整えます。

(2)訪問看護について(訪問看護ステーション)

訪問看護とは、看護師などが自宅を訪問し、病院の担当医や在宅医などと連携を取りながら、医師の指示に基づく診療の補助や療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。

(3)在宅療養の様々な制度の利用や福祉の相談について(地域包括支援センター)

地域包括支援センターとは、介護予防を含め心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行ってくれる施設です。介護保険サービス(ホームヘルパーや車いす、電動ベットなど)の利用について保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が相談に応じます。

お住まいの市町村に設置されていますので、ご相談ください。

(4)介護保険サービスを利用したい

がん患者さんも介護保険サービスを利用できることがあります。

介護保険のサービスを受けることを希望される方は、お住まいの市町村介護保険担当課や地域包括支援センターで「介護保険要介護認定申請」をする必要があります。

(5)付添い家族の滞在費用の経済的負担を軽減したい(ファミリーハウス)

ファミリーハウスは付添い家族のための滞在施設です。ファミリーハウス運動に賛同するホテルやマンションオーナーなどの社会貢献活動として低料金で利用できる場合があります。

●4. 自己負担限度額

長期入院や治療により、ひと月あたりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により一定の金額（自己負担限度額）を越えて支払った医療費について給付を受けることができます。

○70歳未満の方：同一月（1日～末日）の自己負担額を、受診者、医療機関、入院・外来、医科・歯科別に計算します。条件によっては、複数の医療機関など医療費を合計することができます。自己負担限度額は、被保険者の所得区分に応じて決まります。

所得区分	ひと月あたりの自己負担限度額	4回目以降の自己負担限度額
年収約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	252,600円 ＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円
年収約770万円～約1,160万円 健保：標準報酬月額53万円～79万円 国保：年間所得600万円超～901万円	167,400円 ＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円
年収約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円～50万円 国保：年間所得210万円超～600万円	80,100円 ＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
～年収約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：年間所得210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税者	35,400円	24,600円

【平成30年1月現在】

○70歳以上の方：同一月（1日～末日）の医療費が高額になった場合に、決められた上限額までにとどめる制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。

所得区分	外来（個人ごと）	ひと月あたりの自己負担限度額（世帯ごと）	4回目以降の自己負担限度額
年収約1,160万円～	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%		140,100円
年収約770万円～約1,160万円	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%		93,000円
年収約370万円～約770万円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%		44,400円
年収約156万円～約370万円	18,000円 （年間上限14.4万円）	57,600円	44,400円
Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	
Ⅰ 住民性非課税世帯		15,000円	

入院時食事療養費

区　　分	
一般の方	460円
住民税非課税の世帯に属する方	210円
住民税非課税の世帯に属する方で過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	160円
住民税非課税の世帯に属する方で、所得が一定基準に満たない70歳以上の高齢受給者	100円

●5. 妊よう性温存療法研究促進事業

北海道では、将来子どもを持つことができる可能性を温存するための妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療に要する費用の一部を助成することにより、がん患者等の方々が将来の希望をもって治療に取り組んでいただけるよう支援しています。

(1)妊よう性温存療法

●妊よう性とは「妊娠するための機能、妊娠する能力」です。

がんなどの治療により、妊よう性が失われたり、低下したりすることがあります。
抗がん剤や放射線治療に伴い、妊よう性に影響がおよぶ前に、妊よう性温存療法により、将来、子どもを持つ可能性を残すことができます。

(2)温存後生殖補助医療

がん等の治療で妊よう性が低下する前に保存を行った受精卵、未受精卵子、卵巣組織、精子を使用して妊娠を目指していく治療です。

(3)妊よう性温存療法の相談について

●妊よう性温存療法は、がんや難病の治療を始める前に行われることが重要です。

ただし、原則はがんや難病の治療が最優先となり、妊よう性温存療法によって治療が大幅に遅れることは望ましくありません。
個人毎にがんや難病の治療開始までに許容される時間は異なるほか、がんの種類、状態などによっても、妊よう性温存が実施できない場合があります。
このため、がんや難病の診断を受けたら、できるだけ早く、妊よう性温存の方法や可能性について、最初に主治医へご相談していただくことが必要となります。

(4)助成事業の問い合わせ先

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策係
電話番号：011-204-5117
FAX番号：011-232-2013
Eメール：hofuku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp

【 事業の詳細や申請方法等は、道のホームページをご覧ください 】
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/ninnyouseionzon.html

●6. アピアランスケア助成事業

下記の市町では、がん患者さんの心理的および経済的負担を軽減し、就労継続などの社会参加の支援や療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグや胸部補正具の購入費用の一部を助成しています。

事業の詳細や申請方法等、詳しくは問い合わせ先でご確認ください。

■音更町

事　業　名	音更町がん患者ウィッグ等購入費用助成事業
助成対象品目	医療用ウィッグ、胸部補整具
助 成 金 額	1人につき20,000円を上限に、購入費用の3分の1を助成
問い合わせ先	保健福祉部　健康推進課　健康推進係 電話：0155-42-2712　内線920

■函館市

事　業　名	函館市がん患者ウィッグ購入費助成事業
助成対象品目	医療用ウィッグ
助 成 金 額	1人につき20,000円を上限に、購入費用の2分の1を助成
問い合わせ先	保健福祉部　健康増進課 電話：0138-32-1515

ピアサポートとは、がんを体験した人が、自らの経験を生かしながら、がん患者さんやご家族に寄り添いながら「体験を共有し、ともに考えること」で、対等な立場で傾聴や支援することです。ピアサポートによる相談支援を患者会や患者支援団体、患者サロンで実施しています。

●1. 北海道がん患者連絡会

北海道内のがん患者さんや患者会を結ぶ緩やかな連携組織として2017年3月に「北海道がん患者連絡会」が設立されました。がん患者さんとその家族、周囲の支援者との交流と連携を図り、お互いを支え合うため、そして行政や医療機関にがん患者さんと家族の切なる願いを届けるために活動しています。

●2. 患者会と患者支援団体

患者会とは、同じ病気や症状、障害など何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。お互いの悩みや不安を共有したり、情報交換をしたり、がん患者さんをサポートするための様々なプログラムを実施しています。患者支援団体も、がん患者、家族の皆さんをサポートするための様々な活動を行っています。

●3. 患者サロン

患者サロンとは、患者さんやそのご家族など、同じ立場の人が、がんのことを気軽に語り合う交流の場です。がん診療連携拠点病院では定期開催し、北海道がん診療連携指定病院、北海道対がん協会、患者会などでも、患者サロンが開かれています。詳しくは、最寄りの「がん相談支援センター」にお問い合わせください。

●4. 北海道がん患者連絡会加入団体

各団体の連絡先などについては、事務局へお問い合わせください。
平日 9:30〜16:30
事務局:北海道がんセンター内　北海道がん総合相談支援センター
電　話　011-811-9111(内線2311)
メール　100-mb05gas2@mail.hosp.go.jp

●団体会員28団体(2023年12月22日現在)

◆患者団体

名　　称	活　動　内　容	活動地域
Luxia (ラクシア)	子育て中にがんになったお母さんのためのがんサロンです。がん種や病院は問いません。毎月、対面・オンライン開催を行っています。	北海道全域
ベニバナの会	婦人科がん、乳がんの患者が年4〜6回定期的に集まり、情報共有を行っています。	札幌
BEC北海道	NPO法人キャンサーネットジャパン認定乳がん体験者コーディネーターを取得した会員、及び同等の知識を持つ方により病院内、他でのピアサポート活動を行っています。	北海道全域
函館がん患者家族会 「元気会」	がん患者さん、家族の皆さんと毎月1回サロンを開催(患者同志の情報交換、体操、専門家の講演など)しています。 また抗がん剤の副作用などでウイッグの必要な患者さんに無料で貸し付けています。	道南
ピンクリボン・ ディスカバ	乳がん患者を中心にピンクリボン運動に賛同する方たちで構成されています。勉強会や地域イベントでの啓発活動、講演会などを行っています。	空知管内を中心とした北海道全域
グループ・ネクサス・ジャパン 北海道支部	悪性リンパ腫の患者・家族を対象にランチ会や交流会、医療セミナー、電話相談、会報発行などを通じて適切な医療情報や交流の場を提供しています。	北海道を中心とした全国
NPO法人 GISTERS北海道	ジスト患者と家族がお互いに支え合い、情報を交換し、ジストや稀少がんの啓発及び支援を行っています。	北海道全域
市民のための がん治療の会	毎月1回の定例会(参加者同士の交流と顧問医師による何でも相談:第3水曜日13時から。於:北海道がんセンターひだまり開催)と講演会を開催します。また放射線治療医によるセカンドオピニオンの斡旋も行っています。	北海道全域
骨軟部腫瘍の患者会	骨軟部腫瘍の患者・家族・遺族及び医療従事者が分かち合いながら月一回程度集まって情報交換や勉強会などを行っています。	北海道全域

名　　称	活　動　内　容	活動地域
北海道 肺がん患者と 家族の会	月に1度、対面・オンラインで肺がん患者・その家族（遺族を含む）が集い、医療関係者を交えた勉強会と会員相互の交流会を開催したり、肺がんに関する講演会や情報を地域社会に発信する活動、肺がん予防啓発活動を行っています。	北海道全域
婦人科がん患者交流会 すずらん	婦人科がんの患者が3か月に1度集まり、情報交換、分かち合いの場として交流会を開催しています。その他電話相談も行っています。	札幌
認定NPO法人 希望の会	情報発信、患者家族遺族のサポート・交流、勉強会、アドボカシー活動を行っています。	全国
とかち女性がん患者の 集い　プレシャス	がん患者サロンの運営、相談ピアサポート。手作りケア帽子、乳房パッドの作成、入浴着の啓蒙活動、がん検診の啓発やピンクリボン講演会を開催しています。	十勝管内
がんと向き合うピアの会 「すまいるねっと」	深川市立病院「すまいるサロン」でのピアサポート活動のほか、がんに関する啓発活動および講師紹介、会員相互の情報交換と交流などを行っています。	空知を 中心とした 北海道全域
前立腺がん 患者会 PSA北海道	北海道唯一の前立腺がん患者会。患者・家族が集い情報交換を行う「患者サロン・交流会」を開催。また、オンライン（Zoom）交流会(会員は毎月・一般は複数月)には全国からご参加いただいています。	北海道全域 Zoomは全国
北海道卵巣がん患者会	卵巣がん体験者達が、SNSを通じて情報交換や情報共有、日々の気持ちを、交流し分かち合いを行っています。活動場所は北海道がんセンター主催の卵巣がんオンラインサロン（月一回開催）等。	北海道全域
中皮腫サポート キャラバン隊	中皮腫患者さんや家族に向けた毎週水曜日、ZOOMサロン（13時30分から。PC・スマホを通じて全国の患者・家族との交流）を開催。中皮腫ポータルサイト「みぎくりハウス」からお申込みください。	全国
旭川AYA世代患者 サポート 「AYAship」	・AYA世代患者会（対面、オンライン） ・AYA世代がんおよび難病の啓発活動 ・旭川医科大学病院小児科病棟での学習サポート、イベント企画	旭川市
釧路若年性がん患者会 キャンサーコネクト	AYA世代を中心とした患者会で、がん患者、ご家族、医療従事者を対象にがんの交流会（対面とオンライン、がん種、年齢、地域問わず参加可能）の開催やがんの啓発活動を行っています。	釧路管内 ZOOMは全国

◆患者支援団体

名　　称	活　動　内　容	活動地域
NPO法人 パンキャンジャパン北海道アフィリエート(支部)	毎月1度、膵がん教室(前半は専門医による講演、後半はサロン)を開催しています。また、電話相談も行っています。	北海道全域
ピンクリボン in 函館 Team PINK!	毎年、五稜郭タワーライトアップに合わせ、ピンクリボンフェスタの開催、街頭啓発運動を通して乳がんの早期発見と早期受診を呼びかけています。	函館・道南近郊
NPO法人 市民と共に創るホスピスケアの会	がん患者・家族のためのがんサロン、AYA世代患者会、情報提供支援事業、ウイッグサロン、遺族会などを開催しています。また、市民講座や会報などを通じて患者を含む市民にもがんに関する様々な情報提供などを行っています。	札幌を中心とした北海道全域
NPO法人 キャンサーサポート北海道	『がんの「語り」-語り手の養成から学校・医療・企業への派遣まで』(寿郎社)を発行し、がんの語り手の養成と学校・医療関係などへの派遣や、ピアサポート・コミュニケーションに関する研修、がんサロンの運営を行っています。	北海道全域
ピンクリボン in SAPPORO	乳がん検診への意識を高め、検診の必要性を訴えかけていくとともに、患者・医療関係者・市民の交流の場づくりを目指して啓発イベントや、がんと就労をテーマにしたフォーラムを開催するなど、様々な活動を行っています。	札幌
がん患者・家族の支援会 enn(えん)	十勝管内でのがんサロンの運営や参加、会報の発行、個別ピアサポート、帯広市まちづくり事業への参加を行っています。	十勝管内
がんサロン のあろん	毎月第３木曜にがん患者・家族(がん種を問わず)が集まり、がんサロンとしてがんカフェをオープンしています。	札幌
サロン　おはな がん患者・家族・遺族会 NPO法人　おはな	がんサロンは、がん種問わず、どちらの市町村からも参加可能です。がん患者さん、ご家族、ご遺族のお話をお聴きしています。サロン開催日以外は、ホームページ、公式LINEなどからどうぞ。がんピアサポーター・がん看護専門看護師との相談も可能です。 【活動】●月1回がんサロン～サロンおはな～がん患者家族遺族会～ ●年1回、がん啓発イベント「虹いろ」～あなたとあなたの大切な人のために～ ●がん教育 ※詳細はこちらから→	恵庭市
NPO法人 Cansur Linkaid	北海道に暮らすがん経験者と家族のためのwebサイト「キャンサーテラス」におけるSNSの運営や情報提供を行っています。またSNS参加者同士の交流会を北海道内各地で開催しています。	北海道全域

Memo

Memo

北海道がん対策基金

～　助かる命 助ける絆 北海道がん対策基金　～

「がんになっても安心して暮らせる社会づくり」を目標に、全ての道民が一体となって、がん患者やその家族の方々を社会全体で支える仕組みとして、平成２７年２月に北海道が中心となり、道民の皆さまや協賛企業からの寄付を財源とした基金を設立しました。

寄せられた寄付は、こんな事業に助成しています

がん検診の受診促進、予防対策

がん検診受診の必要性、生活習慣の改善等を理解していただくための各種イベントの開催や広報活動等

小児がん患者・がん教育への支援

小児がんの子供への学習支援や家族との交流、幼少期からがんの知識を深めるためにがん専門医を学校に派遣するがん教育など

がん患者・家族の皆様への支援

がん患者・ご家族の身体的、経済的負担の軽減するための療養生活や就労相談のほか、ピアサポーターの派遣など

【ピアサポーター】
がん患者や家族を仲間(ピア)として支援する体験者

情報提供・普及啓発

がんの知識や理解を深めるための様々なイベントの開催や啓発資材の作成、療養施設への情報提供等

皆様からの寄付をお待ちしています

【振込口座】 口座名 ： 北海道がん対策基金

❤ 北洋銀行札幌南支店（普通）4591650

※ 北洋銀行各支店での窓口で振り込む場合のみ、振込手数料が無料になります

❤ 北海道銀行札幌駅前支店（普通）1877125

※ 北海道銀行各支店での窓口やＡＴＭ等の振り込みは振込手数料が無料になります

❤ ゆうちょ銀行（番号）02740-9-102016

北海道がん対策
ロゴマーク

お問い合わせ先

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策係　☎ 011-204-5117
公益財団法人北海道対がん協会経営管理部企画課【事務局】　☎ 011-748-5518

【詳しくは北海道対がん協会ホームページをご覧ください】

北海道がん対策基金
ホームページ

この冊子に関するお問い合わせは

北海道がんセンター
がん相談支援センター

〒003-0804 札幌市白石区菊水4条2丁目3番54号
電 話:011-811-9118
FAX:011-824-2706

発　行　日	2024 年 3 月 1 日　第 10 版発行
編　　著	北海道がん診療連携協議会相談・情報部会 北海道がんセンター
発　行　所	北海道がんセンター 〒003-0804　札幌市白石区菊水4条2丁目3-54
編　　集	柏楊印刷株式会社
印刷・製本	柏楊印刷株式会社

本書の無断転写・複製・転載を禁じます。但し、地方自治体や都道府県がん診療連携協議会拠点病院等の関係者による「がん施策」においては、その限りではありませんので、北海道がんセンターがん相談支援センターまでお問い合わせください。